

地方公共団体における奨学金返還支援取組状況について

(令和5年6月1日時点)

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

令和6年3月訂正版

2024年3月訂正版の公表について

令和5年12月に公表した『地方公共団体における奨学金返還支援取組状況について（令和5年6月1日時点）』に関し、公表後にいくつかの地方公共団体から訂正の連絡などをいただいたため、改めて再度の確認を行ったところ、取組実施地方公共団体数等が12月に公表したものより多いことがわかりましたので、訂正いたします。訂正箇所は以下の通りです。

【訂正箇所一覧】

該当部分	訂正後	訂正前
3ページ 取組実施地方公共団体数 (令和4年度)	42都道府県・717市区町村	36都府県・695市区町村
3ページ 全地方公共団体数 に対する実施割合	都道府県 89.4% (+12.8%) 市区町村 41.2% (+5.9%)	都道府県 76.6% (±0) 市区町村 39.9% (+4.6%)
4ページ 奨学金の返還支援を 開始した人数 (令和4年度)	10,865	9,989
4ページ 奨学金の返還支援を開始した 人数の推移 (H27からの累計)	41,373	40,497
4ページ 認定者数 (令和4年度)	16,410	14,300
4ページ 支援実績額 (令和4年度)	60.8	51.7
5ページ 実施地方公共団体一覧	6道県（北海道、宮城県、滋賀県、福岡県、大分県、佐賀県） 22市町村（北見市、羽幌町、雄武町、東北町、金ヶ崎町、春日部市、東金市、川崎市、甲府市、大鹿村、藤枝市、熱海市、いなべ市、新温泉町、浜田市、四国中央市、西条市、田野町、北九州市、十島村、知名町、徳之島町）を追加	

1. 調査の背景や目的、概要

(1) 調査背景・目的

地方公共団体による若者への奨学金返還支援は、地方企業への就職を促し、若者の地方への定着を推進する施策として、地方公共団体が独自に取り組を進めてきた。地方創生の気運の高まりの中、平成26年に策定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、政府としても奨学金を活用した若者の地方定着を促進する旨が記載され、地方公共団体による返還支援への財政措置として特別交付税の対象とするなどの対応を講じてきたところである。

本調査は、各地方公共団体における活用状況等を調査し、公表することにより、本制度の一層の活用を促すものである。

(2) 調査概要

- ・ 調査対象： 都道府県及び市区町村（47都道府県、1718市町村、23特別区）
- ・ 調査内容： 奨学金返還支援に係る取組状況等
- ・ 調査方法： メールによる調査票配布、回収
- ・ 調査時点： 令和5年6月1日時点

2. 調査結果

- 奨学金返還支援の取組を「実施している」地方公共団体数は、**42都道府県・717市区町村**。
(令和4年度調査における実施地方公共団体数：**36都道府県・615市区町村**)
- 昨年度調査に比べ、実施地方公共団体数は都道府県で6、市区町村で**102**増加。
約9割の都道府県と約4割の市区町村に取組の実施が広がっている。

■奨学金返還支援の取組状況

	実施地方公共団体数	全地方公共団体数に対する 実施割合
都道府県 (N=47)	42 (+6)	89.4% (+12.8%)
市区町村 (N=1,741)	717 (+102)	41.2% (+5.9%)

■取組実施地方公共団体数推移

年度	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
実施 地方公共 団体数	5県 97市町村	23県 181市町村	26府県 263市区町村	31府県 324市区町村	32府県 349市区町村	32府県 428市区町村	33府県 487市区町村	36都府県 615市区町村	42都道府県 717市区町村

※1 上記の数には、既に奨学金返還支援対象者の新規募集を終了している場合であっても、支援対象者への支援を継続している地方公共団体も含む。

※2 令和4年度調査から医療系人材の確保のための取組についても明示的に対象としたため、令和3年度調査以前との単純比較はできない。

2. 調査結果

○令和4年度に、地方公共団体が新たに奨学金返還支援を開始した人数は**10,865**人であり、新たに認定した人数は**16,417**人（※1）

○支援実績額は約**60.8**億円（前年度までに支援を受けている継続申請者を含む）

■奨学金の返還支援を開始した人数の推移

年度	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3※3	R4
奨学金の返還支援を開始した人数	603	1,295	2,410	3,096	6,123	7,265	9,716	10,865
H27からの累計※2	603	1,898	4,308	7,404	13,527	20,792	30,508	41,373

■支援対象に認定した人数の推移（調査項目の見直しを行った令和2年度以降の実績）

年度	R2	R3	R4
認定者数（人）	8,205	11,150	16,410

■支援実績額の推移（調査項目の見直しを行った令和2年度以降の実績）

年度	R2	R3	R4
支援実績額（億円）	13.5	30.3	60.8

※1 一部の支援事業においては、継続申請者と新規申請者を切り分けて把握をしていない等のため、継続支援者も当該人数に含まれている場合がある。また、認定した場合でも、域内において一定期間就業・居住した後に支援を開始するものがあるため、支援開始者数と認定者数にはずれが生じる。

※2 同計は当該年度に返還支援を開始した人数の累計であることから、当該年度に返還支援を行った人の総数ではない。

※3 令和4年度調査（令和3年度実績）から医療系人材の確保のための取組についても明示的に対象としたため、令和3年度調査（令和2年度実績）以前との単純比較はできない。

2. 調査結果

■奨学金返還支援実施地方公共団体一覧（令和5年6月1日時点）

北海道	北海道	森町	北海道	斜里町	青森県	青森県	岩手県	岩手県	宮城県	宮城県	秋田県	秋田県	山形県	山形県	福島県	福島県
	芦別市	八雲町		小清水町		弘前市		盛岡市		仙台市		秋田市		山形市		会津若松市
	赤平市	江差町		訓子府町		十和田市		宮古市		石巻市		能代市		米沢市		いわき市
	歌志内市	厚沢部町		遠軽町		今別町		大船渡市		気仙沼市		横手市		鶴岡市		白河市
	深川市	乙部町		湧別町		七戸町		花巻市		名取市		大館市		酒田市		須賀川市
	上砂川町	奥尻町		滝上町		六ヶ所村		北上市		栗原市		男鹿市		新庄市		喜多方市
	栗山町	せたな町		大空町		風間浦村		久慈市	東松島市	湯沢市		寒河江市		二本松市		
	北竜町	旭川市		土幌町		佐井村		遠野市	加美町	鹿角市		上山市		南相馬市		
	沼田町	士別市		鹿追町		三戸町		一関市	南三陸町	由利本荘市		村山市		国見市		
	札幌市	名寄市		清水町		五戸町		陸前高田市		大仙市		長井市		鏡石町		
	江別市	富良野市		芽室町		田子町		釜石市		北秋田市	天童市	天栄村				
	北広島市	鷹栖町		広尾町		南部町		二戸市		にかほ市	東根市	只見町				
	小樽市	上川町		豊頃町		階上町		奥州市		仙北市	尾花沢市	西会津町				
	島牧村	美瑛町		本別町		東北町		雫石町		小坂町	南陽市	金山町				
	寿都町	上富良野町		足寄町		葛巻町		上小阿仁村	山辺町	昭和村						
	黒松内町	中富良野町		陸別町		矢巾町		藤里町	中山町	会津美里町						
	喜茂別町	和寒町		釧路市		西和賀町		三種町	河北町	西郷村						
	倶知安町	下川町		厚岸町		住田町		八峰町	西川町	矢吹町						
	共和町	美深町		標茶町		大槌町		美郷町	朝日町	塙町						
	神恵内村	音威子府村		鶴居村		山田町		東成瀬村	大江町	鮫川村						
	余市町	中川町		根室市		岩泉町			大石田町	石川町						
	室蘭市	幌加内町		中標津町		田野畑村			金山町	三春町						
	苫小牧市	留萌市		標津町		普代村			最上町	広野町						
	伊達市	小平町		羅臼町		野田村			舟形町	川内村						
	洞爺湖町	苫前町		夕張市		九戸村			真室川町	新地町						
	むかわ町	初山別村		北見市		一戸町			大蔵村	飯館村						
	平取町	稚内市		羽幌町		金ヶ崎町			鮭川村							
	新冠町	猿払村		雄武町					戸沢村							
浦河町	中頓別町						高畠町									
えりも町	枝幸町						川西町									
新ひだか町	豊富町						小国町									
北斗市	利尻富士町						白鷹町									
松前町	幌延町						飯豊町									
知内町	紋別市						三川町									
木古内町	美幌町						庄内町									
七飯町	津別町						遊佐町									

2. 調査結果

茨城県	日立市
	石岡市
	結城市
	常陸太田市
	高萩市
	ひたちなか市
	稲敷市
	かすみがうら市
	神栖市
	茨城町
	大洗町
	阿見町
	境町
	利根町

栃木県	栃木県
	宇都宮市
	栃木市
	佐野市
	鹿沼市
	日光市
	小山市
	真岡市
	大田原市
	下野市
	益子町
	芳賀町
	那珂川町

群馬県	群馬県
	太田市
	富岡市
	上野村
	神流町
	下仁田町
	南牧村
	甘楽町
	嬭恋村
板倉町	

埼玉県	埼玉県
	さいたま市
	熊谷市
	川口市
	加須市
	越谷市
	ふじみ野市
	毛呂山町
	嵐山町
	川島町
長瀨町	
神川町	
春日部市	

千葉県	千葉県
	千葉市
	銚子市
	船橋市
	館山市
	松戸市
	君津市
	白井市
	南房総市
	匝瑳市
	多古町
長生村	
長柄町	
東金市	

東京都	東京都
	千代田区
	港区
	台東区
	品川区
	大田区
	荒川区
	足立区
	葛飾区
	八王子市
	青梅市
	大島町
	利島村
	神津島村
	小笠原村

神奈川県	神奈川県
	小田原市
	厚木市
	山北町
	箱根町
愛川町	
川崎市	

新潟県	新潟県
	新潟市
	三条市
	柏崎市
	十日町市
	見附市
	村上市
	燕市
	糸魚川市
	妙高市
	五泉市
	上越市
	阿賀野市
	佐渡市
	魚沼市
	胎内市
	弥彦村
	出雲崎町
	湯沢町
	関川村

富山県	富山県
	富山市
	高岡市
	氷見市
	黒部市
	砺波市
	小矢部市
	南砺市
	射水市
	上市町
立山町	
入善町	

石川県	石川県
	かほく市
	加賀市
	金沢市
	穴水町
	志賀町
	七尾市
	中能登町
	津幡町
	内灘町
	小松市
	羽咋市
	川北町

福井県	福井県
	敦賀市
	小浜市
	勝山市
	鯖江市
	越前市
	坂井市
	南越前町
	越前町
	美浜町
高浜町	
若狭町	

山梨県	山梨県
	富士吉田市
	都留市
	大月市
	韭崎市
	南アルプス市
	北杜市
	上野原市
	中央市
	身延町
丹波山村	
甲府市	

長野県	長野県
	長野市
	上田市
	岡谷市
	飯田市
	諏訪市
	須坂市
	小諸市
	伊那市
	駒ヶ根市
	大町市
	飯山市
	塩尻市
	佐久市
	千曲市
	小海町
	南相木村
	北相木村
佐久穂町	
立科町	

長野県	長野県
	下諏訪町
	富士見町
	箕輪町
	飯島町
	南箕輪村
	中川村
	松川町
	阿智村
	下條村
	売木村
	天龍村
	泰阜村
	喬木村
	豊丘村
	王滝村
	大桑村
	木曾町
生坂村	
山ノ内町	
白馬村	

長野県	長野県
	松本市
	阿南町
	宮田村
	小谷村
	信濃町
大鹿村	

岐阜県	岐阜県
	大垣市
	海津市
	高山市
	恵那市
	飛騨市
	郡上市
	下呂市
	白川町
	東白川村

静岡県	静岡県
	静岡市
	浜松市
	沼津市
	三島市
	富士宮市
	伊東市
	島田市
	富士市
	磐田市
	焼津市
	掛川市
	袋井市
	湖西市
	伊豆市
	御前崎市
	菊川市
	伊豆の国市
東伊豆町	
小山町	
川根本町	
森町	
藤枝市	
熱海市	

愛知県	愛知県
	名古屋市
	豊橋市
	一宮市
	春日井市
	豊川市
	新城市
	みよし市
	大口町
	扶桑町
設楽町	

2. 調査結果

三重県	三重県
	四日市市
	名張市
	尾鷲市
	熊野市
	志摩市
	伊賀市
	紀宝町
	いなべ市

滋賀県	滋賀県
	彦根市
	長浜市
	近江八幡市
	守山市
	栗東市
	甲賀市
	野洲市
	高島市
	東近江市
	米原市
	日野町

京都府	京都府
	福知山市
	舞鶴市
	綾部市
	宇治市
	宮津市
	城陽市
	京丹後市
	八幡市
	南丹市
	久御山町
	井手町
	与謝野町

大阪府	岸和田市
	茨木市
	大東市
	和泉市
	岬町

兵庫県	兵庫県
	神戸市
	姫路市
	尼崎市
	明石市
	伊丹市
	西宮市
	洲本市
	相生市
	加古川市
	西脇市
	高砂市
	加西市
	丹波篠山市
	養父市
	丹波市
	南あわじ市
	朝来市
	宍粟市
	たつの市
	多可町
新温泉町	

奈良県	奈良県
	大和郡山市
	田原本町
	吉野町
	十津川村

和歌山県	和歌山県
	和歌山市
	海南市
	有田市
	岩出市
紀美野町	

鳥取県	鳥取県
	鳥取市
	若桜町
	湯梨浜町
	琴浦町
	日吉津村
	大山町
	伯耆町
	日野町
	江府町
	倉吉市
日南町	

島根県	島根県
	松江市
	益田市
	安来市
	江津市
	川本町
	邑南町
	吉賀町
	西ノ島町
	知夫村
	隠岐の島町
浜田市	

岡山県	岡山県
	岡山市
	倉敷市
	津山市
	玉野市
	井原市
	高梁市
	備前市
	瀬戸内市
	真庭市
	美作市
	新庄村
	奈義町
	吉備中央町

広島県	広島県
	呉市
	竹原市
	三原市
	福山市
	府中市
	柳井市
	美祢市
	周南市
	大竹市
	安芸高田市
	安芸太田町
	世羅町
神石高原町	

山口県	山口県
	下関市
	萩市
	防府市
	長門市
	柳井市
	田布施町

徳島県	徳島県
	阿南市
	阿波市
	美馬市
	三好市
	神山町
	那賀町
	海陽町
	藍住町
	板野町
東みよし町	

香川県	香川県
	丸亀市
	善通寺市
	東かがわ市
	小豆島町
	土庄町
	宇多津町
	綾川町
	まんのう町
	田野町

愛媛県	愛媛県
	今治市
	宇和島市
	新居浜市
	大洲市
	久万高原町
	伊方町
	愛南町
四国中央市	
西条市	

高知県	高知県
	室戸市
	南国市
	須崎市
	宿毛市
	土佐清水市
	香南市
	香美市
	本山町
	土佐町
	仁淀川町
	佐川町
	構原町
四万十町	

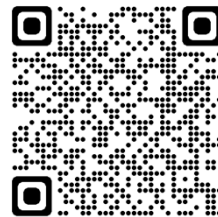
福岡県	福岡県
	福岡市
	大牟田市
	久留米市
	直方市
	飯塚市
	柳川市
	八女市
	筑後市
	大川市
	行橋市
	うきは市
	みやま市
	糸島市
	水巻町
	岡垣町
	大刀洗町
	みやこ町
吉富町	
北九州市	

佐賀県	佐賀県
	伊万里市
	武雄市

2. 調査結果

長崎県	長崎県	熊本県	熊本県	大分県	大分県	宮崎県	宮崎県	宮崎県	高千穂町	鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県	南大隅町	沖縄県	沖縄県
	佐世保市		荒尾市		別府市		都城市		日之影町		出水市		中種子町		糸満市
	大村市		水俣市		中津市		延岡市		五ヶ瀬町		西之表市		南種子町		南大東村
	平戸市		上天草市		佐伯市		小林市		垂水市		大和村		多良間村		
	対馬市		錦町		臼杵市		日南市		薩摩川内市		喜界町				
	壱岐市		球磨村		津久見市		串間市		日置市		天城町				
	五島市		苓北町		竹田市		西都市		霧島市		十島村				
	西海市				豊後高田市		えびの市		いちき串木野市		知名町				
	雲仙市				宇佐市		国富町		志布志市		徳之島町				
	南島原市				豊後大野市		綾町		南九州市						
	波佐見町				由布市		新富町		伊佐市						
	小値賀町				国東市		西米良村		三島村						
	新上五島町				九重町		木城町		さつま町						
		玖珠町	都農町		長島町										
			諸塚村		大崎町										
			椎葉村		東串良町										
			美郷町		錦江町										

各地方公共団体の取組の内容については、
下記のリンク（内閣官房・内閣府総合サイト）から確認いただけます。



<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/shougakukin/index.html>

3. 取組事例

都道府県等が実施する事業

青森県

☆あおり若者定着奨学金返還支援制度

○支援要件

- ・大学・短大等の卒業生で、採用時に35歳未満
- ・対象企業に就業かつ県内居住の要件を満たして3年経過時及び6年経過時に支援

○支援内容

県と対象企業が協働し、支援額(30~150万円)を直接貸与機関に繰上返還。
(奨学金返還残額の1/2が上限)



岩手県

☆大学等進学支援

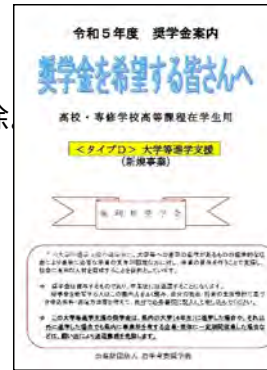
○支援要件

- ・県内の高等学校等の第2学年に在学し、大学等に進学する意欲のある人。

○支援内容

高等学校等2学年時に15万円を一括貸与し、以下の場合に返還を免除

- ・県内大学へ進学
- ・**県外大学、短大等に進学した場合、卒業後一定期間県内で就業すること**



愛知県

☆介護福祉士等修学資金等貸付事業

※実施主体：社会福祉法人愛知県社会福祉協議会

○支援要件

・**介護福祉士等養成施設卒業後1年以内に介護福祉士又は社会福祉士として登録を行うとともに、県内の社会福祉施設等において5年間以上従事する等。**

○支援内容

要件に該当した場合**全額免除**

※愛知県はこの他複数返還支援制度あり

山口県 ※山口県はこの他複数返還支援制度あり

☆やまぐち若者育成・県内定着促進事業奨学金返還補助制度

○支援要件

- ・令和6年度以降に大学等を卒業し、卒業後半年以内に定住の意思をもって、山口県内で居住・就業すること。

○支援内容

実績に応じて奨学金の返還額の一部を毎年補助(上限20万円/年)(最長5年間)

☆地域医療を担う若手薬剤師確保・育成事業奨学金返還補助制度

○支援要件

- ・**対象施設(病院、薬局)に就職後、補助の交付対象期間中、継続して薬剤師として就業すること。**

○支援内容

対象者が大学の5年生及び6年生の時に貸与を受けていた奨学金の返還額を補助。(総額上限144万円、月額上限2万4千円)(最長5年間)



愛媛県

☆愛媛県中核産業人材確保のための奨学金返還支援制度(IT人材確保枠)

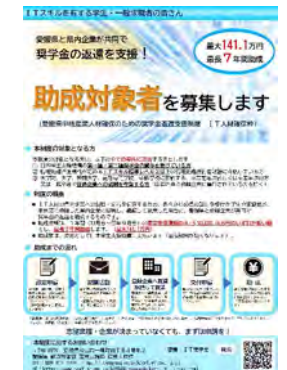
○支援要件

- ・ITスキル標準レベル2以上の情報処理技術者試験に合格していること。
- ・**大学院等の卒業前年次~卒業年次の者又は既卒者で登録企業への就職を希望すること。**

○支援内容

1年間の返還額の4/5(上限20.16万円/年)(最長7年間)

※愛媛県はこの他複数返還支援制度あり



3. 取組事例

市町村が実施する事業

北海道余市町

○支援要件

- ・申請年度の前年度の3月1日以前から継続して余市町に居住しており、今後も町に居住する意思があること。
- ・30歳以下。

○支援内容

申請年度の前年度の奨学金返還額と町に居住していた期間に応じ助成金を支給
(例：大学・専門学校卒業で町内居住かつ町内就労の場合上限1万2千円/月)(最長5年間)



東京都利島村

○支援要件

- ・**利島村奨学資金貸付金の貸付期間終了後、貸付を受けた期間と同期間、利島村に居住すること。**

- 支援内容
貸付を受けた期間と同期間居住した場合は、全額返還免除。
貸付期間に満たない場合、居住月数分を返還免除。
(貸付額上限額/月
大学等：上限5万円
高等学校等：上限4万円)



石川県内灘町

○支援要件

- ・大学等進学前に1年以上町内に居住し、県外の大学等を卒業後、Uターンし県内で就職した者又は町内に事業所を置く自営業者。
- ・30歳未満で、交付基準日から5年以上継続して町内に定住する意志があること。

○支援内容

1年間に返還した額の2/3
(上限10万円/年、最長5年間)
(補助金額の1/5を内灘町商工会共通商品券で交付、残りを現金交付。)



長野県松本市

○支援要件

- ・市内に居住かつ市内に本社・本店を有する中小企業へ就職した者。
- ・35歳未満

○支援内容

申請前年に交付対象者が返還した額の2/3
(上限15万円/年)(最長5年間)

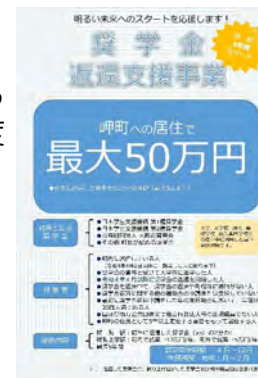


大阪府岬町

○支援要件

- ・町内に定住しており、今後5年以上定住する予定であること。
- ・30歳未満。

- 支援内容
助成金の交付を受けようとする会計年度の前年度の1月から当該年度の12月までの返還額合計の1/2
(上限額/年
町内就業：10万円
町外就業：5万円)



※制度は令和8年度に終了予定。画像内の上限額「50万円」は、令和4～8年度に申請した場合。

大分県竹田市

○支援要件

- ・市内に居住し、市内所在する事業所に正規雇用者として勤務していること。
- ・30歳未満。

○支援内容

申請前年における奨学金返還金額の2/3
(上限20万円/年)(最長10年間)



※制度の詳細は各地方公共団体にお問い合わせください。

3. 取組事例

企業の奨学金返還支援（代理返還）制度に対する支援を行う地方公共団体事業

埼玉県

○支援要件

申請年度の4月1日時点で、当該企業において正社員となってから6年以内であること（中途採用含む）。

○支援内容

従業員の奨学金返還支援を行う中小企業等に対し、補助。
補助割合・額は **企業負担分の1/2(上限1人あたり年9万円)、埼玉県多様な働き方実践企業は2/3(上限1人あたり12万円/年)**



長野県

○支援要件

県内に本社等を置き、**県が働きやすい企業に対して認証している制度を取得し**、奨学金返還支援制度を設けている資本金10億円未満の中小企業等で、制度創設後に採用された就業後5年未満の雇用期間の定めのない正社員等。

○支援内容

中小企業等が行った従業員の奨学金返還支援額の1/2を補助。
(一人当たり
上限10万円/年、
最長5会計年度)



沖縄県

○支援要件

沖縄県内に本社のある中小企業に正社員として勤務している35歳未満かつ就業後5年以内の従業員。

○支援内容

対象従業員の年間返済額の1/2以内を対象として、年間で補助対象企業が支給を完了した額の1/2以内の額（上限9万円/年）
(所得向上応援企業認証制度の認証企業は3/4、上限13.5万円/年)
(最長5年間)



千葉県君津市

○支援要件

・令和4年4月1日以降に雇用された者であり、雇用された日における年齢が30歳未満かつ、その雇用された日から交付申請の月まで、引き続き市内に住所を有する者。

○支援内容

企業が返還支援をした額の1/2
(対象従業員1人につき
上限10万円/年)
(1事業主あたり
上限30万円/年)
(最長5年間)



兵庫県明石市

○支援要件

・市内の介護・障害福祉分野の事業を行う事業所に勤務している採用5年以内かつ30歳未満の職員。
・県社協の「社会福祉法人等奨学金返済支援制度事業」の補助金を受けていること。

○支援内容
補助対象職員一人当たり年間返済額の1/3を県社協の補助に上乗せして補助。
(上限6万円/年)
(最長5年間)



京都府久御山町

○支援要件

・町内の企業に就業していること。
・支援対象者が当該企業において正社員となってから6年以内。

○支援内容

京都府の「就労・奨学金返済一体型支援事業」を利用して
府補助額の1/2を上限として補助金を交付。
(対象従業員一人当たり 上限額/年
1～3年目: 4万5千円
4～6年目: 3万円)
(最長6年間)

「奨学金返還支援」による若者の地方定着の推進

域内の企業へ若者が就職する場合等に奨学金の返還支援をする地方公共団体の取組を、国としても推進することにより、若者の地元企業への就職やU I Jターンを促す。

日本学生支援機構や地方公共団体等
からの奨学金の借入れ

返還



返還支援

※ 地方公共団体が貸与する
奨学金については返還を減免

地方公共団体



令和5年6月1日現在の
実施地方公共団体数

42都道府県
717市区町村

若者の地元企業への就職や、
都市部からのU I Jターンを促進



～地方公共団体が定める支援の要件や内容の例～

【出身地】

「指定せず」「保護者が当該地方公共団体に居住」 など

【就業・居住】

当該地方公共団体に居住（かつ/または就労） など

【返還支援額】

返還額の1/3、1/2、2/3、1/1など割合を指定した上で、
別途上限額を設ける

など

奨学金返還支援に地方公共団体が要した経費は、
特別交付税措置の対象となる

地方公共団体に対する特別交付税措置の概要

【都道府県】

- 奨学金返還支援のため地元産業界等との間で基金を設置した場合などに、都道府県の基金への出捐額（※1）、広報経費に対して特別交付税措置
- 対象者の要件は大学等を卒業後に当該都道府県で就職することなど（都道府県と地元産業界等が合意して要件を決定）

【市町村】

- 奨学金返還支援に係る市町村の負担額（基金の設置は不要）、広報経費に対して特別交付税措置
- 対象者の要件は大学・高校等を卒業後に当該地域に居住することなど

※1 都道府県の場合、当該年度の基金への出捐総額の1/2以上を出捐している場合は、出捐総額の1/2の額を対象とする。

※2 都道府県・市町村いずれも措置率0.5、上限1億円。ただし、以下の場合は措置率0.3、上限6千万円。

【道府県】20～24歳人口が流入超過 【市町村】20～24歳人口が流入超過の都道府県に所在し、かつ条件不利地域を含まない（市町村は令和4年度以降の条件を記載）

※3 地方公共団体の財政力に応じ、補正あり。